

令和 4 年第 4 回定例会

美郷町議会議録（第 2 号）

令和 4 年 1 月 7 日

美郷町議会

令和4年第4回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和4年12月7日（水曜日）

◎開会日時 令和4年12月7日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年12月7日 午後1時07分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉	伸児君	2番	早川	節夫君
3番	中田	武満君	4番	兒玉	鋼士君
5番	中嶋	奈良雄君	6番	川村	義幸君
7番	那須	富重君	8番	小路	文喜君
9番	甲斐	秀徳君	10番	川村	嘉彦君
11番	山本	文男君			

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 9番 甲斐 秀徳君 10番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	泉田	博文君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	川村	博昭君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	長田	孝規君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮君
南郷地域課長	黒木	博文君	北郷地域課長	石田	隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第2）

令和4年12月7日

午前10時開議

日程第1 一般質問

3番 中田武満 議員

1. 本年台風14号被害後の対応、対策等について
2. 西郷病院、南郷診療所、北郷診療所での医療情報共有について

2番 早川節夫 議員

1. 台風14号で住宅の浸水被害を受けた現在及びこれから仮住宅について
2. 高齢者の補聴器購入時の補助について

8番 小路文喜 議員

1. 「神話の里」事業承継について
2. 水道料金制度の変更について
3. 医療費助成年齢の引き上げについて
4. 地域活性化事業実施について

6番 川村義幸 議員

1. 社会福祉協議会の会長職について

会議録

令和4年12月7日
午前10時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

本日は一般質問であります。多くの方々が傍聴に来ていただいております。御礼申し上げます。ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

本日は4名の一般質問を行います。残り3名は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

なお、質問と答弁を合わせて1時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願ひいたします。

通告順に質問を許します。

3番、中田 武満議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

先般の台風14号におきましては、県内外に甚大な被害をもたらしました。被災者の皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧・復興に携われました方々の御苦労に対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、今後、きらなる復旧・復興に対しまして万全を期していただくようにお願いしたいと思います。

国道388号線、鬼神野阿切地区の道路決壊におきましては、地元業者の一生懸

命なる土木作業によりまして、12月1日にやっと開通して、地元の方また椎葉の中山、小崎、梅尾の住民の方々も大変、喜んでおります。本当にありがとうございました。まだ椎葉村の3地区におきましては、まだ被害が遭ってそのまま状態で手をつけてない場所、または路肩が決壊してそのままの状態で非常に危険な状況にありますので、本当に復興が心配されるところであります。

今回の台風14号につきましては九州上陸ということで、情報によってはそんなに大型ではなかったという情報でありましたけども、台風が去った後、大雨による大変な被害を残しておりました。

これからもこういった異常気象による台風被害は予想されます。そのためにも今回の台風被害経験をもとに反省点を整理して、次の台風被害等に備えることが最も大事なことではないかと思います。

町におきましても、対策会議も何回も開催されているようではあります、その会議内容と重複する点もございますけども、何点かお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

まず1点目につきましてであります、町の災害対策本部の組織についてであります。

組織は町の各課、または2支所で大きく構成されているようであります。会議の場所は本所でありますから西郷で行われるのが当然だろうとは解釈しておりますけれども、台風接近前の会議においては、交通便もいいですからスタッフはそろいますけども、今回の台風のように道路の決壊があって、西郷南郷間、北郷西郷間の道路が不通になった場合、この2つの地域窓口対策部、いわゆる支所の対策についてのことであります。

2地区が被害状況の把握や復旧対策等、活動しなくてはいけないわけですけども、その中で人的体制等、万全であったか、安全の中ではどうだったのか。不備はなかったのか、お伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。今日から一般質問ということで、明日まで7名の議員の皆様方から貴重な御意見をいただきたいというふうに思っております。

今回の台風でありますけど、大きな爪痕を残したということでございます。本当に被災されました皆様方には衷心よりお見舞いを申し上げたいと、そういうふうに思っております。

幸いなことにといいますが、人的被害がなかったと、これだけが救いだなというふうに思っております。

今、議員がいろいろな形で対策本部としてどうかという話であります。

今回の台風14号に関しまして本町の対応としましては、9月16日に臨時の管

理職経営管理会議を開催しまして、その時点での台風情報により今回の防災活動の確認を行っております。

9月19日から災害対策本部を解散した9月26日までの八日間であります、毎日夕刻に、災害対策本部会議を開催しました。

会議では、当日、確認された被災状況及び復旧状況の報告、被災者への支援活動の状況報告と、翌日の活動計画、不足している物資情報と、多岐にわたり協議を行ったところであります。

この協議の結果により、支援物資、食糧・水・発電機・燃料の支給・簡易水道施設の復旧作業・災害ごみの対応・被災者支援等の活動を行っております。議員御質問の不備や不足に関して、その都度、協議して解決や改善を図ってきたところでございます。

しかし、その後にも町民の皆様から御意見や御要望をいただいたところであります。早急に対応すべきものについては対応を終わらせておりますが、検討すべき課題も多くございます。いろいろな形で対策を練ってきて、また実行してきたというところでありますが、各課において今回どういう対応をしたかと。それが全て機能したかということで、報告書を出していただきまして、総務課、危機管理のほうで要約して、それをもとに、起こったらいけないんですけど、起こるということを想定しながら、また計画を練り直すと。大きく言えば美郷町の地域防災計画の練り直しをする必要も出てきたと、そういうふうに思っておるところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

ぜひとも改善するべき点は改善をお願いしたいところであります。

南郷地区は「停電によって貯水槽のポンプが回らないのでしばらく断水します」ということで当初、説明があったんですけども、停電が解消しても断水が続いたわけです。それは貯水槽の現場に行ったら、水が貯水槽に行ってなかつたと。導水管が破損していたという状況だったんだそうです。

ですから、支所の職員の体制に不足があつて、現場に支所の職員も行けないような状況でもあったのではないかと思いますので、今後、被害があった場合は人的体制もぜひ見直して体制づくりをお願いしたいところであります。

では次に、今回、あるところによりますと停電が長く続いて、復旧の遅れや復旧の時期に正確な情報が伝わらなかつたという点であります。台風被害に遭つて、道路は不通で停電が続いて、また断水までになり最悪な状況が続いたわけであります。そういったときに電気の復旧する時期を住民はすごく期待して待つてゐるんですね。暗い毎日ですので、停電になると非常に苦しい生活が続きます。

九州電力からの被害の状況報告はありますけれども、復旧の目途については正確

な回答がなかったということも聞いております。次の台風に備えて、事前に九州電力との業務提携といいますか、被害に遭った場合は情報交換をしてより復旧が早くなるような体制づくり、そういう協力体制を結ぶ考えはないか、町長にお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおり停電が長引いてるという話の中で非常に町民は苦労されたということを聞いております。インフラストレーション、下部構造といいますけど、そこが非常におかしくなると町民の生活に大きな影響を与えるというふうに思っております。

九電の停電関係なんですけど、停電を復旧していくのはもう九電しかありません。熊本県とかそういう応援の中でやってきたという九州電力様の回答なんですけど、私が思ったときには、和田のあのちょうど被災された地域に大きな工事車両が5台、6台入って、二日間くらい徹夜でやっておりました。

その後に、私の地区は和田の横ですので、朝方、うちのほうは停電が解消したと。でも、その和田地区の古川地区は停電が解消してないと。九電さんに「今、どうしようのか」という話で電話をしたんですけど、明確な回答が得られなかつたということがありますし、それを町民のほうに情報として伝達することもいかがなものかというふうに思いましたので、早く復旧をお願いしますと。そこを直したら、どこの停電が解消されるのか。今、どこをどういう形で工事してますので、この地区が、例えば、二、三日後には復旧しますとか、そういうものを示してくださいということで、この九州電力の宮崎支店のほうに、ちょうど所長やらがこちらのほうに来ましたので、そのときに「そういう情報をどんどん流してくれないか」ということを伝えております。

ですので、「今後、分かりました」ということで、「出せる情報は情報はどんどん流します」ということでしたので、今後もしそういうことになつたら、防災無線等で情報の提供というか、流していくけるのではなかろうかというふうに思っておるところであります。

やはり電気がないと全てが悪いというか、議員おっしゃいましたように水道もポンプアップしているところもありますので、そういうことで一刻も早く電気の復興というか復旧が最初かなというふうに思ったところでありますので、九州電力に対してはそういう申し入れをいたしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

そういうことで、九州電力との業務提携等、事前の対応方、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町が定めております避難場所については、見直しが必要ではなかつたか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その避難所と避難場所なんですが、避難所ということでございますが、確かに議員がおっしゃいますように、ここで大丈夫なのかという話になると、全てが大丈夫という話ではないと。

ですので、指定している場所が絶対、安全かという話になると、そうでもないというような気がいたします。こういう言い方は不都合かもしれませんけど、どこにおっても危ないというような気がしてなりません。

しかし、その中でもやはり地域によって山に囲まれた場所がありますので、どうしてもそちらのほうが気になってきます。

ですので、避難所の指定をやってるわけですが、またいろいろな方の意見を聞きながら、また会議を行って、本当にいいのかという部分の点検が必要だと思っております。

前の西郷の松野越、そこは指定している避難所ではありません。

ただ、地区住民がそこに寄って避難したと。あそこは上区の島戸の公民館のほうが指定所でありますので、そこは指定しているわけではなかつたんですが、そこにはたまたま住民の方が心配して避難したと。で、ああいう結果になったと。本当にやってみたとき、びっくりしたと。何か「ぞっとする」という言葉が適格かなと思ったんですけど、本当に壊れて落ちてたら、人的被害ということが出てきたというふうに思っております。

ですので、再度、防災会議等の中で避難所の点検、そしていろいろな区長さんとか消防、いろいろな人から情報を集めて、やはり絞り込んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

地震の場合はすぐということになりますが、台風の場合は時間がありますので、やはり安全な避難所の中に避難していただくということが一番肝要かなと思っております。まだ時間があるうちに、安全な避難所を設置して、そこに避難していただくほうが、こちらとしても命を守るということに関してはそういう方向性を取らせていただきます。

ですので、再度、避難所の確認ということはやってまいりますので、議員各位も御協力を願いしたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

鬼神野地区も何か所かございますけれども、今回、森の駅とかは場所も狭くてフロアは冷たいし、川に近くて非常に危険な場所になりました。ぜひとも見直していただいて、改善していただきたいと思います。

次に、台風14号の被害状況をまとめた一覧表も示されまして説明がありましたけども、この対策、復旧作業日程などの被災地、被災者への説明等を今後どうしていくのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、建設課のほうで日夜、努力しながら、災害査定を受けているという状況でございます。県のほうから土木事務所の職員そして日向市役所建設課の職員が1人ということで、2人派遣をいただいて、その中で頑張っているところでございます。

台風14号による被害は、河川・町道が96か所、林道が91か所、農地・農業施設が128か所、計315か所、概算の被害額は31億6,800万円となっております。

本復旧に向けては、全ての箇所で災害査定の受験が必要となりますので、公共土木（町道・河川）が11月上旬から令和5年2月上旬にかけて、森林土木は12月上旬から令和5年1月中旬にかけて、農業土木は11月上旬から12月末までに、それぞれ3回から7回に分けて行われることとなっておりますので、災害査定終了後に本復旧工事の発注を考えております。

発注箇所は農地・農業施設等災害を優先したいと考えております。その中でも、水路が崩壊し水通しができない用水路や河川の増水により農地が流亡、なくなるとか、または埋没し耕作が困難となっている箇所の緊急度が高いと考えておりますので、そういうところを先にやっていきたいというふうに思っております。

全ての査定が終わったときに、関係者等々に通知をいたしまして、しっかりと復旧の行程を示していきたいというふうに思っております。

ですので、そういう状況でありますので、まだ工事額といいますか査定が終わってないということもありますので、全てを周知できるわけではありませんが、終わ

った後には広報等々でその周知を図っていきたい。

特に、関係する被災者といいますか農地がという話で、田んぼが始まりますので、早くそういう部分はそういう方々と意思疎通を図りながら、復旧に向けてやっていきたいというふうに思っておりますので、御了解をお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

ありがとうございます。被災者また被災地の方は待っておりますので、いい機会に説明方をお願いしたいと思います。もう予算もついて、あとは建設業者が足りれば、どんどん進んでいくと思います。

被災者には、中間報告でも結構だと思います。そのままではなく住民に希望を与える、被災者に希望を与えるためにも、親切なる説明をお願いしたいところであります。

一覧表の中にあるのかどうか分かりませんけども、国道に流れ込む谷の災害、それが南郷のほうでは非常に多いように見受けられました。特に、小又・下田の原の間の国道のがれき、土砂の散乱、それから市谷から牛山の間が2件、牛山から新屋敷の道路の被害、それから川上迫の向かい側の水路のところが水が噴き出して土砂が流れ込んで、そこについては国道ではありますけども、仮復旧でそのままの状態であります。再被害が起こる可能性もありますので、できたら急いでいただきたいということも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、1問目の質問を終わります。

次の質問に入つてよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【3番 中田 武満】

では、次の質問に入ります。

美郷町の3病院の電子カルテ情報を共有できないかという件でございます。

この件につきましては、先の令和3年度決算等審査特別委員会報告書に付記事項としてお願いした経緯もございます。

また、先日、委員長より報告がありました11月17日開催の総務厚生常任委員会所管事務調査におきまして、美郷町内の包括医療局の体制等について、資料に基づきまして詳しく説明をいただきました。

その中で、「電子カルテ情報の共有化の検討も進めていく」ということでありましたけれども、再度、一般質問によりまして早急な改善ができないか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この電子カルテなんですけども、令和3年度に北郷診療所、令和4年度に南郷診療所と順次、導入を図ってまいりました。今年10月に南郷診療所に導入が完了したということあります。

ですので、1つの病院2つの診療所に電子カルテの導入が終わったと。これを今度はどう結ぶかということあります。

これは診療所間で共有することなると非常に利便性が高くなるということになりますが、1つは、個人情報保護法という法律が引っかかってくるという話もあります。早く言えば、それぞれの病院内なら問題はないのですが、それをつなぐとなると、少し問題があるのでなかろうかという話ですが、美郷町で考えれば、そんなことはないっちゃろうというふうに私は思っております。

ですので、せっかくこの電子カルテを3つのところ、病院に導入したわけですから、早いうちにこれをつなぐというか、利便性を高くしていくということは当然のことだと思っておりますので、医療局のほうにそういうことで早くできるように指示といいますかお願いをしているところあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 山本 文男】

3番、中田 武満議員。

【3番 中田 武満】

ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思っております。

西郷病院は24時間開業といいますか、正しい言い方か分かりませんけども開いておりますので、情報はすぐさま確認できますけども、南郷、北郷の診療所におきましては、平日は5時以降から8時頃まで、土曜、日曜は開業しておりませんので、そのとき診療所で受診しております方々の医療情報は必要なときに確認ができないような状況であります。

人が急に病気になって救急処置が必要な場合は、その人の持っている基礎疾患が何であるのかというのが一番重要だと思います。

南郷診療所に1か月のうちに通院している固定の患者さんといいますか、受診者、これは去年のデータなんですけども409人ということで、北郷の方が151人ということで、この560名、去年の受診者の方ですけども、1か月のうちに560

人の受診データは先ほど言いましたように時間外については、その情報が得られないということになりますので、ぜひとも改善をしていただきたいと思います。

町民が安全で安心して暮らせる美郷町にするためにも、ぜひともお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

【議長 山本 文男】

これで、3番、中田 武満議員の質問を終わります。

再開を10時40分からにします。

(休憩：午前10時29分)

(再開：午前10時38分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

次に、2番、早川 節夫議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

それでは一般質問に入らせていただきます。

今回の台風14号、先ほど、中田議員も言われましたけども、私もその台風のことで少しお話をさせていただきたいと思います。

今回の台風では、ここ美郷町では数多くの災害、被害を受けました。災害、被害を受けられた皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復旧・復興を願うものでござります。

それから、台風時及びその後の対応に尽力をいただいた危機管理課を中心とした役場の職員の皆さん、また消防団員の皆さん、それからいろいろな方面からのボランティアの皆さん、本当に泥にまみれながら片づけ等、一生懸命やっていただきましたことに心から感謝申し上げたいと思います。

皆さんのこの対応は、被害を受けられた方にとってどれほどありがたかったかなあと思っております。特に、消防団の方は自分の仕事をさておいて、片づけ等に回ってくれたという話も聞いております。被害者の方から「本当にありがたかった」という言葉もいただいております。

そんな中で今回、和田地区を中心に浸水被害を受けた方がたくさんおられますが、その中で現在、県営住宅に5世帯、町営住宅に2世帯仮住宅に住まわれている方がいますが、何回も引越しするのは大変か思われます。いつまで住み続けられるのか、確認が取れているのか、まず伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回の台風14号ですが、本当に多くの方々に御協力をいただきて今日を迎えていたということです。本当に消防団員の皆様そしてボランティアの皆様のおかげで何とかここまでこぎつけたということです。本当に人の力でなっていくものだと感じたところでございます。

議員の住宅関係でありますけど、議員おっしゃるように、現在、和田地区で浸水被害を受けた4世帯9名の方が宮崎県共済住宅に、それと町営住宅に1世帯2名が一時的に入居されております。

宮崎県共済住宅に入居されている世帯につきましては3か月の入居契約を締結していますが、さらに更新によりまして来年9月までは入居可能と聞いております。その後につきましては、その時の協議になるものと思われます。

宮崎県共済住宅はあくまで仮住宅でありますので、被災者の住宅についての方向性を伺いながら、協議していくことになります。御理解をいただきたいと思っております。

町営住宅に入居されている1世帯につきましては、家賃の猶予期間が6か月以内であり、期間後は家賃徴収を行うこととなるため、入居者と十分な協議を行いたいというふうに思うところであります。

いろいろ被災者の会の方々と話すと、どういう形で復旧をしてくれるのかという話であります。その復旧計画が決まらないと、そこに住むか、また住宅を改装して住むか、決め兼ねられないという方もいます。

ですので、被災者の会を立ち上げておりますので、土木事務所等々とそういう会議を早く、今、2回してますけど、積極的に開催していただきまして、土木の方針を早く決めていただきたいということでお願いをしているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。今回、浸水被害を受けた方はもう2回目。いや、もう3

回目という方たちでした。

しかしその中でも、ある方は、もう一回、家をいびって、「ここにまた住むわねえ」と言わされた方が、もう家を修理を始めている方もおられました。理由を聞いたら、「ここを離れたくないとよね」と言われておりましたが、まさに住めば都、本当に離れたくないのかなという気持ちがひしひしと伝わってきました。「今度は皆さん之力で、水が上がらんごつ工事をしてくださいね」と言っておられました。その言葉は本当に胸を打つものがありましたので、ぜひ、災害に強い美郷町をつくる意味でも、早目、早目にいろいろな対策をとって、もちろん私たちもできることは精いっぱいやりながら、町と組みながらやっていきたいな、やってもらいたいなあというふうに思っているところです。

自宅が復旧するまで、またはっきりと工事が決まるまでに、引っ越しをすることなく安心して住み続けられる住宅の確保が必要であると思います。もちろん町でもその支援を考えているのか、伺いたいんですが、今、話を聞きますと、ちょっと考えるところもあるのかなというふうに解釈をしましたけれども、いま一度、伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の対策の中で、やはり「寄り添う」という話の中で、しっかりとしていかなければならないということで、被災された方の利便性を図るということは一義的かなあと思っておりますので、そういう方向で協議しながら、無理が行かない程度にこちらも対応していきたいと。

以前も言いましたように、この災害が人口減少のきっかけになるという話をしたことがあります、そうならないようにやはり食い止めるというか、住んでいただくというために今後、しっかりととした県とか国の応援をいただきながらやっていくことになるというふうに思っておるところであります。

ですので今後、その住宅に関しては優先的に入れ、そしてまた家賃についてはそこ辺の便宜を図っていきたいと。

その後に、被災者の方がどうするかという部分を待って、どこに住むか、また家をいびるかという話になってこようと思いますので、そこまでは見ていきたいというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

浸水被害を受けた方は本当に心痛く、今、過ごされているのかなあというふうに思っております。また正月、自分の家でなくて仮住宅で過ごす寂しさとかむなしさというものを自分で思いながら過ごしていくのかなと思うところでございます。

先ほども言いましたけども、もう2回目、3回目と。多い人は多分、4回目くらい被災されている方がいるんじゃないかなと思っているところです。本当はもうちょっと早くに災害に強い美郷町またまちづくりというものに手がけていかなければならなかつたのかなというふうに思っているところでございます。

今、浸水被害だけではなくいろいろな被害を受けられた方がたくさんおられます。その人たちの明るいまた住みやすいまちづくりという形で尽力をしていただければありがたいかなと思っております。

また、話を聞きますと、建設が今さっき工事の数も発表されましたけれども、300を超える工事の数、本当に査定が2月いっぱいまでかかるということでございます。担当される職員の皆さん本当に大変かと思いますけれども、一日も早い復興・復旧のための頑張っていただきますことをお願いして、1問目の質問を終わりたいと思います。

2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

2問目の質問に入りたいと思います。

次は、高齢者の方の補聴器購入時の補助についてということで、少し話をさせていただきたいと思います。

実は私、8月に自分でちょっと新聞みたいなものを発行してるんですが、その中で、町民の声ということで補聴器の話がありましたので、それをちょっと載せました。そうしたら、いろいろなところから話が来て、「耳が聞こえんで困っちゃってねじやけど、補聴器を買いたいっちゃけども、高いよね」と。「どのくらいすっとですか」と聞いたら、片耳5万くらいから、前は30万円と言われてたんですけど、今は50万円くらいかかるそうです。

その中で、美郷町では病院に行って診察を受けて、聴覚障害による障害手帳を受けた場合には、補聴器の交付が受けられる制度があると聞いております。もちろんその制度は早くからあったかなと思うんですが、なかなか町民の方がその制度を知っている方が少なくて、もうちょっと広報的にうまく知らせるとよかったですかなあと思うところもあります。

ただ、この制度はその手帳をもらって、多分、国がお金を出す制度だと思うんですが、段階が1から5くらいあるのかなと思うんですが、その段階を一律として助成をしますということです。

ただ、時間がかかるし、1回、町で申請しても、国からの返事を待たんと、それができないという形なので、ちょっと便利さに欠けているのかなあと思うところがございます。

それで、美郷町では、65歳からこの補聴器購入の助成ができないものかなとい

うふうにちょっと考えましたので、話をさせてもらってるんですが。

聴力低下へ早急に対応するためにも、また認知症やフレイルの進行を穏やかにし生活の質を維持し、社会交流を図り、また住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、難聴により生活に支障が生じている高齢者の方、65歳以上の方かなあと思うんですが、その方に補聴器を購入するときに費用の一部を補助ができないか、町長単独でできないかということです。

宮崎県では、三股町が1件、取り組んでおります。県外のほかの県も各市町村、単独で助成をしている町村がかなり増えてきております。そういうことからも、美郷町単独でやっていただけないものかなと思っておるところですが、いかがなものか伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に議員おっしゃるように難聴の方が増えているということで、自分もそうなんですけど、今まで聞こえておった声が聞き取れなくなってくるという、結局、声には強さと弱さ、それと高さと低さという部分があるんだろうと思いますけど、若い人と話す、女性の方と話す。特に声が高い人の声が聞き取りにくくなつたと、自分でそんげして思います。

ですので、補聴器を買おうかなあと思ったときに、補聴器が高いと、そういう思いであります。基本的には、議員と同じような感覚は持っています。

今、議員がおっしゃいましたように町の制度は障害者手帳を交付を受けた方で、そういう聴覚障害がある人、そしてまた18歳以下のそういった子供たちの補助と、そういうものはつくっております。

ですが、今さっき言うフレイルというか、やはり65歳過ぎていくとどんどんどんどん脆弱になっていくというか、体も悪くなりますので、そういう方向に進んでいくということはもう否めないかなあと。会話がしっかり聞こえないということは非常にそういう認知とかそういう方向に傾いていくというか、傾向になるのではなかろうかと。やはり人がわあわあ喜んだり何やかんや話しよる中で、自分だけ聞こえないと何か面白くないし、疎外されているような感じもするでしょうから、やはりそこ辺は考えるべきかなあというふうには思うところです。

おっしゃるように県内では三股町が65歳以上の方を対象として、限度額3万円という金額をもって補助しているということありますので、美郷町においてもやはりそういう方々が増えてきたという実情を鑑みますれば、何らかの手を打っていくのがいいのかなと。それが大きな障害に発展しないということを含めて、予防という段階の中で対処していくが考え方はいいのかなと思っておりますので、また役場内で担当課長、担当者と話しながら、社協も含めた中でどういう実態かという部分も見極めた中で、ちょっと制度設計を考えていきたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。本当に今の町長の答弁をお聞きしましてちょっと安心をしたところでございます。

この制度が前向きに進んでいくと、かなりの方が助かるんじゃないかなと思っているところです。やはり耳が聞こえるようになるということだけで人間変わるそうです。うちのおふくろが実際、そうなので、3か月ほど前に補聴器ではないんですけども、集音器を買って、耳につけて話をしたら、もうそれだけでも全然、違う。それまでは人が来たら逃げてました。話をするのがおっくうだと。話を聞いても聞こえない。もう何を言ってるか分からないと。もう本当、人が来たら逃げて隠れるようなことがありましたけども、その集音器をつけることだけでも何かまたみんなと話ができるという、笑顔がまた戻ってきたような気もしました。

ただ、集音器だとちょっと限界がありますので、やはり補聴器の制度の確立をしてもらったほうがいいのかなというふうに思ってますのでよろしくお願いしたいなと思っているところです。

そして今回、私、一般質問で台風のこともいろいろなことを考えておりましたけども、議員の中でまだいっぱい話が出てくるんじゃないかなと思っているところなので、私はもう台風のことは住宅のこと一本に絞りまして一般質問をさせていただきました。また、ほかの議員の方がいろいろな災害のことをいろいろ話されるかと思いますので、本当に時間が短縮で終わってしまうんですけども、同じことの繰り返しになっても意味がないのかなと思っているところでございますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

ただ、台風で被災された方の思いというものを本当にしっかりとみしめながら、本当にみんなでそれを励ましながら、また住みやすい美郷町をつくるために頑張っていきたいなと思っているところです。

これで、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、2番、早川 節夫議員の質問を終わります。

ここで、休憩とします。

再開を午前11時5分からにします。

(休憩：午前10時57分)

(再開：午前 11 時 03 分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順に質問を許します。

8番、小路 文喜議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、1問目は神話の里の事業承継についてであります。

人口減少に歯止めがかからない今、町を挙げてこれをどうするかに取り組んでおるのが現状だと思います。そんな中で、地区別定住戦略が今後、大きな役割を果たしているだろうという期待をしておるんですけども、この「ちくせん」の会議の中で話題になるのが「人を呼んでも職場がない、仕事がない」ということあります。こういった現状について、町長の見解はどういうものかお伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地区別定住戦略ということで通常、「ちくせん」という形で24地区に実践をしていただくということで、その人口減少に挑戦しようという試みであります。ひと・まち・しごとという話の3つの中で何が一番先なのかというのが非常に難しいという部分で思っておりますが、その3つをひっくり返してやっていくしかないということであります。

仕事をつくっていくという部分と、農林業、商工業それとサービス行、いろいろな形の中で産業といいますか仕事をつくっていくという方向で頑張ってるんですが、なかなかそういう部分がまだ形として出てきてないと。ただ、農林業等においてはいろいろな形で後継者とかそういう部分でしっかりと成り立ってきてるのかなあというふうに思うところであります。

今後、人を呼ぶという形の中で人を出さないという形の中においても、やはり中でしっかりとした雇用対策を考えていく必要はあるというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今の雇用の形をどうつくるかという話でしたけども、今、「職場がない、仕事がないということについて」町長の認識を伺ったのが最初の質問なんですよ。そこをちょっとお願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

仕事がないというか、そういう話ではあまり私のほうには来ていないとということでありますので、皆さんいろいろな形の中で仕事を見つけているのかなあというふうには認識をしているところであります。

以上です。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

そうですね。

ただ、やはり具体的に職場がないと、来ても生活の糧が得られないんじゃないかというのは一番のネックだろうと思うんですね。町おこし隊みたいな形で給料が出ればいいんですけども、一般の人にはそういうものはないわけでありまして、やはり職場をきちっとつくっていくことができればと。

前回の質問でも言いましたけど、バイオマス発電所のような建設をするとか、そういう形でそこに職場をつくるとかそういう形のものが必要だというふうに思うのであります。

それはそれとして私はそう思ってるんですけども、先ほど、申し上げました神話の里の事業承継についてということで、何か聞くところによると建屋も引き渡しし、

ベッド等も全部あげますよと、無償で提供しますよという申し出があったというふうに聞いておるんですけども、その申し出に対して町としてはどのような対応をされたのか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この神話の里が非常に難しくなったという話の中で申し出があったのが最近なんですけど、どういう形で厳しくなったのかなあという話で、最初、直接ではありませんけど、担当課長がこういうことで来られましたという話の中で、ちょっと継続は難しいと。

グループホームは9床ありますので、それで大体、平均6床、5床という形で入る人が少なくなって経営的にという部分も非常に難しくなったので、申し訳ないけど令和5年3月末をもって閉鎖したいというふうな申し出であります。

そこに働く人たちも高齢ということになると。それと、やはりこの台風で、平成会から見れば非常に遠いという部分もあったんでしょうけど、危機管理が非常に難しい部分もあるということなんでしょう。そういうものもひっくるめた中で、今回そういう形で神話の里から手を引きたいという話がございました。

それに対して「ちょっと待ってくれ」という話で、「何かいい方法はないのか」という部分で担当課長に言ったときには、もうそういう手続を行っているという話で、それでもどうにかならないかという話をさせていただいたんですが、なかなかどうにもならないと。

それではどうするかということで話を聞いたときに、南郷の議員さん5名の方が株式会社ケイメイのほうに何か打診をしたというか、そういう話も聞いております。

その前に、うちとしてはやはりいろいろグループホームを持ってる関連の例えば、農協さんとかそういう人たちが、会社がいますので、そこに当たって、どうにかならないだろうかという話をしてきて、今のところ何かよかったですという感触ではありません。

今後、またそのケイメイさんと1回、南郷温泉の向こうのコテージのほうが指定管理になったということも受けて、そして、南郷温泉も令和5年度4月からなるという形でお礼にという形で、会ったときに「一応こういう状況でありますので、考えてとってもらえないでしょうか」という打診は正式ではありませんけどしております。

またあと一つ、慶穀塾といいますかそちらのほうにも打診をしまして、どうにか存続といいますかそういう方向はできないものかというふうに協議をしてまいりたいと。

経営的に圧迫すれば誰もする人はいないというふうに思いますので、民間で、「ほんならどうするか」という話になります。「ほんなら町が赤字覚悟でやってくださいね」という話をしてお願意するのか、それとも町がある程度の補填的な意味というか、第三セクター的なものをやっていただくのかと、そういう部分も今後、出てくると思っておりますので、その話の中で難しいなあというふうに思っておりますけ

ど、何らかの形でバックアップしながら存続をさせてたいという気持ちはあるんですが、なかなか難しいという状況でございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

何か聞いてると、何となく成り行き任せかなあと思うんですね。

先ほど言いました採算割れの話も含めてですけども、9名おればプラスだと、黒字だという話であって、何かずっと私が聞いてる範囲では、大体9名は一緒だと。

ただ、この最近になってどんどんどんどん人が減って、今、減った人数もちょっと平成のところに持っていったという話もあるんですね。だから、先ほど申し上げましたように職場の確保という点からすると、町はやはりまず覚悟を持って社協なりでもいいから、この事業所は継続するんだという立場に立たないと、来年の3月になってケイメイも駄目、農協も駄目となったら、もうあの事業所は閉鎖ですということになりかねないんですけども、そういう成り行き任せは非常に困ると思うんですけども、そのところはちょっと歯止めのところについてどういうふうにお考えか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その成り行き任せにはしてないという私の立ち位置なんですけど、できれば事業継承という話の中で、受けてもらうほうが一番いいという感覚であります。ですので、そのためにはどういう町のバックアップができるのかということだと思っております。簡単に、ほんならこうだ、ああだということで、右から左に流れるものではないというふうに思っておりますので、継続しなければならないという強い思いで、そういう形で当たってきたということで、まだそういうしっかりとした答えが出てきてないと。

ですので、今後も当たりたいと思いますが、続けるために、もし全てが駄目なときという方向性も1つの考え方をしなければならないと。そういうところがないという話になれば、ほんなら町としてはどうするのかという話なんでしょうが、そこ辺をしっかりと今後、残された時間の中で3か月という部分で並行しながら考えていくしかないなあと。

でも、そんなに時間はないと。そして難しい問題がかなりあるのではなかろうかというふうに思っておりますので、まず事業継承の部分で一生懸命、頑張りたいなあと。

でも、議員おっしゃるようになくしたら大変という部分、職場の確保という部分からも言えばそうかもしれませんけど、それを使う人たちがいるということを考えるのは、やはりなくしたらいけないということに結果的にはなりますので、やはりそちらの事業継承をしてくほうが一番、町としてはベストかなというふうに思っておりますので、その方向で動いてきたということでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

町長の答弁は姿勢としては分かるんですけども、先ほどのケイメイとか農協に対して、何と言うか、ちょっとお願いをした程度というふうにしか私には聞こえないんですね。どうしてもこの事業所を継承するために前向きに取り組んでくれないかというきちっとしたそういう交渉事も含めてやられてないんですよね。そこはどうですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにいろいろな事務等が複層して、その経営者に会って「こうですわ」という話の正式な申込はしておりませんが、その前段階といいますか、ケイメイさんにはしっかりしてまた行こうと思いますし、農協の組合長にも電話を入れて「申し訳ないけど」という話の中で、「ちょっと時間的に取れない。向こうもこちらも取れない」という話の中で、そういう形の中で前置きとして、その担当者等々と話をしてくるんですが、私のほうからは電話でこういう状態になってるということで、その事業承継を含めた意味で、「どうかしてやってくれないか」という話は電話の先ですけど言つてると。

ただ、それを具体的にどうするかという話ですよね。

例えば、「分かりました」という話で、何もバックアップも要りませんとかそういう話とか、具体的にはそこまでもつてきてませんけど、こういうことで平成会のほうから来たんですが、考えてもらえないでしようかという話はどこにもつなげてお

いたというか、これからもっと本腰にやっていきたいと。それがいい方向に転がるかどうかは不透明な部分がありますので、非常に厳しいという部分と、それと、それを今後、町としても事業承継がうまくいかなかった場合にどうするかという2つの模索というか、それをしていく必要が出てきたということでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

結論として言えば、事業の承継については町としては責任を持つんだというふうな認識でいいのかどうか、最後にお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先にも言いましたように、これができるかできないかという話は分かりませんけど、第三セクター的な感覚で結局、9床が満床ですので、そのときを。結局、利用者が少なくなっているいろいろな形での弊害も出てきてるということになれば、その分の補填といいますか、そういうことができるのかできないのかと、第三セクター的な形で指定管理ができるのかという形の中で物事を考えていこうかなというふうに思っているところでございます。事業承継に関してはそういうことでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

私は、そういう点で行くと、組織的には社協の中の組織として取り込むという方法もあるかなと。こんげな話をしてると何ですけども、私は、利用者の、ちょっと言葉は選ばなければいかんけども、予備群といいますかね、そういう方はたくさんお

られるわけで、そういう方々に積極的に話をするならば、南郷地区の住民はできれば南郷地区の施設においてたいという答えが返ってくるだろうと思うんですね。そこ辺の掘り起こしも含めて、ぜひ、先ほどの答弁のとおりに頑張っていただくということで、2問目に入ります。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

2問目は、水道料金制度の変更の問題であります。

町長、御承知のように現在の水道料金は個々の家庭の使用量に関係なく全世帯が最低でも10トン使用した前提で請求をされ、支払いがなされておるところであります。

御承知のように、高齢化で世帯の構成が大きく変わりまして、独居世帯とか高齢者2人だけの住まいとか、そういうのが大分、多くなってきておるんじゃないかなと思います。

このことは、恐らく水道使用量も基準の10トンに満たない世帯が増えてきていることになっていると考えております。

日向市とか延岡市、あの辺は上水道というんですかね、あそこ辺を見ると、全て1トン単位で請求をするという話であります。考えてみれば当たり前ではあろうかと思います。使ってない水道料金を払う必要はないという観点で。

その点で私は、この誰でも彼でもどの世帯でも10トン使った前提で払えというのは、制度として不合理だというふうに考えておるんですけども、町長の見解をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

以前からこの水道料金についての不公平性ということで承っております。

確かに10トンという部分で基本料金を定めて、それから1トン増すごとにという話で、美郷町の水道料金はつくられているということであります。

ですので、今おっしゃったように世帯が少なくなれば、水の使用量も少ないとことになって、10トンという量を使うかという話になると、不公平性が出てきてるという話であります。よく分かりますので、今の状態を見たときに、やはり考えるべきときが来たと。

基本料金プラス重量割という部分はやっていきたいなというふうには思うんですが、そこをどこで線を引くかという話であります。

考えてみると、簡易水道の特別会計がしつちやかめつちやかというか、使用料を取っての運営でありますので、本当はある程度、水を使う側がそれを負担していただくということになろうかと思っております。

例えば、基本料金を5トンにしたときに、5トンを幾らかと。下げるに、半分に

するとか、そういう話になっていくのかどうか分かりませんが、これは下げてくださいよという部分で、やはり弱者救済の部分もあるし、使うほうはやはりどんどん取っていいじゃないかという話を考えていく必要もあると。それはやはり水道会計を考えたときの私の考え方ですが、少なくともその審議会に諮問をしまして、それをどう考えるかと。そしてどういう形でその料金改定をするかという部分はやっていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

ちょっと諮問委員会のシステムが分からんんですけど。

町長がリーダーシップをとって、この制度は不合理であるのでこういうラインで諮問をするので答申をいただきたい。そういうふうにならんと、一般論的にどうだらうかという話では、私としては面白くないかなあと思うんですけども。

前の病院を南郷診療所の入院を外すときにはそうでしたよね。こういうふうにしたいがどうかということで諮問のとおり答申を出したようなことありますから、そこはやはり町長のリーダーシップが必要だと思うんですね。

まずそこはどうなんですか、町長のリーダーシップという点で、お願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

リーダーシップというか審議会に諮問するということで、私はこう思うという話では出したいと思います。

ですので、結局、不公平性が起こってる状態にあると。ですので、その救済と水道会計の維持という部分を考えたときに、今のとおりせえという話ではありませんけど、やはりその基本料金を何トン、どこまでをするのかという話で、私が例えば、こんがせえという話ではなくて、そこは皆さん、考えてほしいと。

ただ、下げてくださいと。そして1トン当たり何ぼにするのかという話の中で決めてくださいねという話を、その審議会に諮問したいというふうに思っています。

ですので、今のが不合理に、不合理といいますか時代に合わなくなつたのでという話の中で諮問していきたいというふうに思っております。

ですので、結局、「使う、使わない」という話の中になりますけど、やはり不公平

性がないようにという話でやっていきたい、諮問したいというふうに思うところであります。

また、その答申に対しては、真摯に従いたいというふうに思いますが、あまりにもおかしければ、もう一回ちょっと考え直してもらえないだろうかという話になるかもしれませんということをつけ加えて、そういうスタンスで行きたいと思っておるところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

そういう形で行くならば、ただ、下を下げるから上を上げるという話は、私は乗りませんので、一言、申し上げておきます。

やはり「5トン」という切り方も、私としてはせめて3トン、2トンくらいからならないかなというふうに思っております。ちょっとともう、昔その使用料の状態を1トン以下が何ぼというものをもらったことがあるんですけども、それでも結構、その当時でもそういう10トン未満の人がたくさんおられたわけでありますので、そこはぜひ頭に置いていただきたいと思います。

今、物が上がっておりますので、例えば、年金の4万円くらいの人は今、税込みでたしか1トン当たり145円くらいだと思うんですけど、だからやはりその4万円の人にとてのこの金額と50万円の給与を取る人のこの金額負担割合が極端な差がありまして、やはり本当にいろいろなものが上がって、大変だ、大変だという話を聞きますから、考慮すべきだというふうに考えております。

ちょっと確認ですけども、来年度の予算に間に合うくらいのスピードでこの料金制度の改定についての諮問を行うかどうか、ちょっとそこだけスケジュールをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっと棚上げにしてきたという話でありませんけど、議員はこういうことをずっと言ってきたような記憶が、ちょっと私が副町長時代でも記憶がありますので、旧態依然としてそのまま放っておいたと、放っておいたという御幣はありませんけど、結局、令和5年度の予算に反映させたいというふうに思うところであります。

トン数が10トンでも基本料金を下げればいいだけの話かなという気はするんで

すよね。10トン使っても、今、千円何ぼという話じゃなくて、そこが減ると。基本料金が、そこまではと。そうすると、例えば、よく分かりませんけど、1人の人が結局、5トンなら5トンにしたとき、3トンなら3トンにしたときに、それから出たと。それから加算されるという可能性だってなきにしもあらずということを考えたときに、やはり慎重に考えていく必要があると。

ただ、その基本料金を設定するならば、それを安く設定して、議員、面白くないでしようが、その分をやはり普通の人たちに少しは補っていただくという考え方が水道会計の維持のためには必要かなと。

ただ、言われた令和5年度に向けてやりたいと。今、基本料金は12月まで取っていないという、ちょうど給付金の関係の中でやってますので、少しは助かっているのかなあというふうに思っております。

ただ、工業用水があれば、また別の話なんんですけど、うちはみんな飲料水ですので、そこ辺に差を設ける必要もないということで思っておりますので、議員が納得してもらうためにつくるわけでなくて、何とかそういう部分で変えていきたいと。令和5年度に間に合わせたいと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。ぜひ、そういう方向で物事を進めていただきたいというふうに思っております。

議長、3問目に入りたいんですが。

【議長 山本 文男】

3問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

医療費助成年齢の引上げについてであります。

美郷町子ども医療費助成に関する条例を読みますと、第1条で、「子どもの医療費を助成することにより、子どもの疾病等の治療を容易にし、子どもの福祉の向上及び健全な発育の促進を図ることを目的とする」というふうに書いてありますと、私は非常に有用な制度だというふうに考えておるところであります。

町長、この制度があることについての効果については、どういうふうにお考えかお伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

子供を持ってる親御さんにとっては非常にありがたいと。これはうちの政策が結局、子育て支援の中で1位、2位を争ういい政策ではなかろうかという話の中での評価はいただいておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

そうですね。今の子育て世代の応援という話でしたけど、町長は覚えていると思うんですけども、副町長時代に、中学校卒業までの医療費の助成が始まったんですよね、菊田町長時代。

それを見ますと、そのときの普及率は覚えてないんですけども、ああいう一つ一つの決断が現況はどうかといいますと、中学校卒業までの通院とか入院に対する助成はどうかというと、90%台、ほとんどそういうふうになったんです。だから一歩一歩市町村がそういう制度づくりに関与をしていくと、国全体を動かす。恐らくそんげなっていくと、まだ国は金を出してませんけど、未満児、あれですね。だけどのそのうち制度を支えるためにそうなるだろうと思うんですね。やはり大きい自治体のこういう制度導入の運動が引き起こしたというふうに思っておるところであります。

そういうふうに考えておりますので、高校生の医療費の助成まではどうかということを、今日は主題として挙げてるんですけども。

これが高校卒業までは2009年にはたった2自治体しかなかったそうです。現況は、平成27年の4月ですけども、全国1741自治体のうちの半数近い817自治体がこの高校卒業までの医療費の助成をやっておるということなんです。

先ほど言いましたように、やはりどんどん制度が変わっていって、それを後押しすると。恐らく全国の子育て世代の保護者の皆さんたちの気持ちも反映してると思うんですけども、ぜひ、そういう時代に入ってるんじゃないかと思うんですよね。高校卒業までの医療費の助成をするというふうに。そこは町長はどういうふうにお考えか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように、そういう形の中で各自治体が高校生まで医療費の無料という形を、中学生までという部分もあったんですけど、ずっと国を動かしたという話です。本来ならという話で国がせないかんっちゃないかという部分が非常にあるんですけど、そこにはやはりどうしても自治体間の財政力差という部分が出てきて、結局、憲法でいう文化的にという話になると、ちょっと違うっちゃないかという話であります。

ですので、こういうのはやはり国がしっかりとした中で、やはり子育てといいますか、今、人口減少の中におって国力が落ちてきてると、GDPが下がってきてるということを考えれば、国の政策としてやっていただきたいというのが本音であります。

ですので、それ待っていてもしょうがないじゃないかという話で、町としては今、子育て世帯というか、子育ての対策としていろいろな高校生に対してもですけど、教育委員会の就学援助という部分で1人年間10万円ですよね。こういう形もやってると。総合的に考えていく、やはり財源、その分をどこで財源を補うかという部分も問題になってきますので、今度はスクラップ・アンド・ビルトではありますけど、やはりどこかで何かを捻出しなければ町がやっていけないと。確かにいいことはいいんですけど、それを全てやり切るかという話になったら、もう少し補助金等々の見直しもやっていく必要が出てくると。

その中において、やはりこの優先度といいますか、これは高いよねという話になると思いますので、やはりそこは急にこの高校生までの無償化という部分はできないかもしませんけど、真摯に考えて、先にはそういう高校生までという部分はやっていきたいという思いは強いということあります。

ですので、安心して子どもさんが勉学に打ち込まれる。もし何か起こったときには、そういうバックアップがあるということで、子どもたちがすくすくと健やかに育っていくための対策は考えたいと、そういうふうに思うところであります。

ですが、今度の令和5年度でという話にはなかなかならんと思いますが、早いうちにやはり関係課そしていろいろな人たちと協議をしながら、また議員さんとも協議をしながらやっていきたいというふうには思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。そうですね。財政負担があるし、まだ高校生の数は聞いておらんとですけど、小さい町だからできるみたいなところもあるのかなと、私は頭の中にあるんですね。

例えば、中学生とその未満のときもずっと一部負担があったんですね。今はゼロになってしまったんですけど。だから入口の話として、例えば、高校生については一部負担もありで、そういう制度導入を図っていくという手もあるのかなあと。財政的な負担が分からぬところはあるんですけども。

さっき言いましたように、この医療費助成に関する条例の中で書いてあるとおりのことが、高校生まで及ぶというのは非常に大事なことだというふうに思っております。

今回は、それ以上はちょっと無理かなと思うんですけども、将来的に例えば、1回1,000円の一部負担があるとかということがあっても、それはやむを得ないことだろうと思いますから、そういう形も含めて次々と制度拡大をしていただきたいと思うんですが、町長そこだけちょっとお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

数ではないという気がします。生徒数ではないと。それが大きくなつたから、これをやめるかという話でもありませんので。

ただ、最初の一部負担金は1,000円とか、月にまたがんときですよ。1,000円くらい取るよりか、もう全部免除したほうがよかろうという話です。ですから一部負担金をなんぼ取るかといったら、これは非常に決めがたいという話です。ほんなら3,000円ですか、4,000円ですかと、何の根拠を持ってそこでするのかという話になると、非常に入り口としてという話ですけど、もうやるなら頭から全部、見るという形のほうがすっきりするというふうに私は思います。

そうしたときに、今さっきも言うように財源とにらめっこしながらという部分も出てきますので、皆さん、「町長、そんげ言うけんど、やっぱ一部負担金は取れ」と。

昔、給食費という話でちょうど菊田町長のときですけど、「4分の3は出して、4分の1は残そうや」と言った覚えがあります。25%残せと。何で残すのかと。やはり親御さんが子供を育てるのに、やはり給食費を全然、払わないということはないじやろうと。そのとき考えて、4分の1は親御さんの負担にしてくださいねという話にして、75%を補助すると。

で、今になって全てを給食費は免除という形になっておりますので、その理論から行くと、これも一部負担金を取らんで、やるならもう最初から全額無料という形の方向性でもってやっていければなあと。確約はできませんけど、その流れの中でやっぱくれという話になつたら、やはりそういう方向性も出てくるかもしれません、そんなに長い時間をかけなくてやっていく必要があるというふうに思うところ

です。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。そういうことでしたら、ぜひお願ひしたいと思います。

何遍もお話、出しますけど、今、円安が大分、止まっている状況ですけど、恐らく将来的にはまた円安が進むんだろうと思うので、そういうことを含めて非常に家計の負担が大きくなっている中で、ちょっとでも子育てが楽になるようにということで、こういう制度の導入を求めたところであります。

今、答弁にありましたように、来年とは言わないけど、近い将来という答弁を聞きましたので、それを当てにしていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

4問目に入りますが。

【議長 山本 文男】

4問目のは発言を許します。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

地域活性化事業実施についてという表題であります。

地域活性化のためにということで、西郷では花火が2回上がりました。南郷・北郷からすると、どうも何となく、どういうスタンスでそういうふうにやったのかどうか分からんんですけども、町長に聞きますけど、美郷町の中心は西郷地区だという認識があるのかどうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう認識はありません。

ただ、地形的にいろいろなことをやるときには、そういうことになってくるのが一番ベストかなという認識はあるんですけど、ここが西郷が中心だ、全ての中心だという認識は持ったことはありません。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。それはぜひ、堅持していただきたいと思うところであります。

やはり3地区が旧3村が均等に発展するような施策を講じないと、かつての合併のように結局、周辺部がさびれていってトータル的には町そのものも沈んでいくということになると思うんですね。

だから、そうなればもう町全体が活気を失いますので、その均等な発展を目指すという点から、町長は今、こういう事業というか、こういう考え方だということを含めてありましたら、ちょっと答弁、願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

3地区の発展と併せて、やはり美郷町の発展という部分を考えます。やはりそれではという部分がありますので、やはり美郷町になって来年、17年目を迎えると、やはり若い町ですが、その中である程度の在り様はつくっていかなければならぬと。やはり美郷町として発展してほしいなあというふうに思っております。

そして、このイベントも実行委員会を立ち上げて、若い人たちが入ってきております。その人たちがやはりこういう形で全てがコロナ禍の中にあって疲弊してきたということの中で商店街とかいろいろな形の中での活性化を取り戻そうという話の中で組み立ててきたということで認識しておりますので、今の若者がどのように考えているのかという部分も非常に大切ではなかろうかと。

今、思うことは、若い人たちの力が非常に伸びているという実感がします。ですので、自分としてはやはりそういう若い力を借りながら、そしてしっかりとそういう人たちにバトンを渡す基盤といいますか、それを早くつくりたいというふうに思っております。

ですので、それぞれのところがという話ではなくて、今から先は、ちょっと「今

から先」といいますか、このコロナがある程度、2類から5類になってインフルエンザ的になるという話の中で、今までずっとイベント等をそれぞれの地区でやってきました。これが復活すると。その最初に師走祭りが行われるという話であります。

ですので、私のみさフェスの部分は町民祭の代わりかなというような位置づけで思っていたところです。その中に、そうじやなくて若い人たちが集まって、こういう形で頑張ろうというふうな意思の表れかなあというふうに思っておりますので、それぞれ今さっき言ったようにどこが一番とかそういう頭はありませんので、今後もしっかりとやるときには応援していきたいと、そういうふうには思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今の話を聞いとて、若い人たちが西郷で2回やったというのは、ちょっと危うい感じを、私としては持つんですね。そのときに、コロナで沈んだのは南郷も北郷もいろいろなイベントができないという形では同じ状況にあるということですね。そこはやはり何といいますか、どこかで整理してもらわんと、若い人たちが考えてここでやったんだという発想は非常に私としては南郷地区の住民としては抵抗があるところであります。

そういう意味で言うと、将来的にはぜひ南郷・北郷地区でも花火とは言いませんけども、地域活性化の事業を取り組むべきだと、そこは均等にやはりやる必要があると思うんですけども、町長、そこ辺はどういうふうに取り組まれますか、お願ひします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その実行委員会の中で、北郷・南郷でもすべきではなかろうかという意見やらも出てきたという話を聞いてますので、そういう趣旨ではなかったという話の中で、だから「均等に」と言いますけど、結局、美郷町の発展とそれぞれの地域の発展が結びつくような形でやっていくほうがいいと。

それで、非常に思うことなんんですけど、今の「ちくせん」がそういう形で地域を挙げてやっていく中で盛り上がって、そこそこでやっていくためには、やはりこちらも応援したいというふうに思っております。

ですので、24地区の1つのレースみたいなものかなあと思っております。どこがいいとか、どこが悪いとかいうことじゃなくて、本当に美郷町の将来を考えたときにどうするかということが一番大切で、その中で移住定住、そして人口増加という部分を考えていきたいと。そして、ある程度、自然動態も考えなければなりませんけど、社会動態の中の転出ですよね、転入・転出がありますけど、よほどの社会が変革しない限り転入というのはそんなに望めない。転出のほうが多い。それも若い女の世代が出ていってると。この人たちを、今さっき言うように職場もなんですが、いかに食い止めるかで人口が変わってくる可能性はかなりあると思っておりますので、やはりそこ辺まで目を向けてやっていきたいと。

言いますように、若い世代が非常に物を言ってくるということが一番いいかなと。やはり将来を割と考えて動いているということで、非常に頼もしく、この頃は思うところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

最初の質問の神話の里ですけども、そういう若い女性が出ていかない職場づくりという点でもきっちり残す必要があると。これはなくなるということはないというふうに答弁から受けたんですけども、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

私は、「ちくせん」をやってるんですけども、何と言いますか、恐らく3地区の張り合いになるかなというふうに思っておりまます。それはそれでいいなと思ってるんですね。だからそこは、あとは町のほうでいろいろな加勢をしていくことになると思うんですけども、力量の差みたいなものも出てくるかもしれませんので、町としてもそこ辺のところを含めて、やはり地域活性化事業そういう類のものが偏らないようにという配慮だけは、今後ともぜひ頭に置いていただきたいと思います。

以上で、終わります。

【議長 山本 文男】

これで、8番 小路 文喜議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

再開を午後1時からとします。

(休憩：午前11時50分)

(再開：午後12時56分)

【議長 山本 文男】

それでは休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

6番、川村 義幸議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

9月の台風14号で本町にも大変な被害をもたらしました。西郷の上区、下区の町道等決壊、また南郷鬼神野の土砂災害、そして各所での水田への砂の堆積、特に西郷和田地区の浸水被害は悲惨なものでした。心からお見舞いを申し上げたいと思います。

しかしながら、町長が今朝ほど言われましたように命に関わるような人的な被害がなかったことがせめてもの救いでした。町としては、今後、一刻も早く災害に対し、町の復興・復旧に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

さて、この災害に町そして社会福祉協議会がどのような支援活動をしたのか。

聞くところによりますと、役場と社会福祉協議会との意思疎通が取れていなかつたように伺っております。

そこで、今回の災害で私なりに気づいたことは、町長が社会福祉協議会の会長兼務では、町職員・病院・会計年度任用職員・臨時職員と合わせての260人、また、社会福祉協議会の職員140人の職員を町長1人で指揮できるものだろうかという疑問があることです。

そこで伺います。

社会福祉協議会会长と事務局長は町長の会長兼務と町民生活課長の事務局長の兼務を辞めて、専従の会長また事務局長を選任してはと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。以前から考えていたというか、そしてまた、議員の皆様にも言ってましたように、町長と社協の会長それと第三セクターの社長と、この3つの顔を持っているということで、私はそれだけの能力がないということで、能力

いかんにせよ、やはりこれ切り離すほうが一番よかろうという部分で考えておりました。

幸いに今度、第三セクターの南郷温泉が民間、そして今度はレイクランドがそうなれば、社長職がなくなると。残るのは、この社協の会長職ということになりますので、3年前から職員を派遣して、この社会福祉協議会の組織をしっかりと立て直してくれということで、職員を1人派遣しております。大体、目途がついたということですが、議員おっしゃるように、やはりできないと。今度、本当に思ったわけであります。

ボランティアセンターを立ち上げるのも会長、結局、社協の役目。今度はこっちの対策本部を立ち上げるのも町長の役目と。これを一緒に1つの頭の中で切り分けることはなかなか難しいと考えたところであります。

本当にそういう御質問をいただいて、そういう方向性が間違ってないのではなかろうかと思っておりますので、できれば、御理解いただいてそういう方向性でやつていきたいというふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

本当、町長が申されるとおりだと思います。

ただ、力がないとかそういうのではなくて、やはり兼務というのは大変だろうと思うんです。特に社会福祉協議会のほうにしましても、ただそれだけでなくいろいろな面、障害者のこともあるし、全てのいろいろなことがあるので目が届かない部分があるんじゃないかなあと思っております。

特に、これから今の時期、災害が多くなってまいります。災害に対しての対策、今、町長が言われたように町の職員も動かさなくてはいけない、町全体を見なくてはいけない。かと言って社会福祉協議会にも目を届かせていかなくてはいけないという立場でありますので、ここはやはり今、町長が言われたようにしっかりとそちらをお任せできる人を選んでいただいて、社会福祉協議会は任せたいいただいたほうが、お互いに町としても社会福祉協議会としてもいいほうに進んでいくのではないかと思っております。

特に今回、気がつきましたのは、こんなことを言ったらちょっと誹謗中傷になるかも分かりませんけども、社会福祉協議会の職員が社会福祉協議会の職員の家に片づけに行ってたと。周りのところは、その社会福祉協議会が手をかけたわけじゃなく全体的には社会福祉協議会としても目が届いてたのかも分かりませんけども、そういう批判の声も届いております。そこら辺を踏まえると、やはり社会福祉協議会の会長というものを別に立てて、しっかりとした団体といいますか、それをつくつていただいて、その人の指揮命令下のもとで統一された仕事をしていただきたいな

と思っております。

今回、そういうことで、今、町長が言われたように前向きに社会福祉協議会の会長を切り離すような考えですが、なるべく早くこれをやっていただかないと、もう来年またこういう災害が起こるかも分かりません。特に今回は水害だけでしたけども、これが大規模な地震とかになりましたら、もっとひどいことになるかと思うんですが、どうでしょうか、なるべく早くやりたいと思うのですが、そこら辺のお考えをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

急いでいろいろな形で社協の組織というか、結局、なったときに3つ旧態依然の活動をしていたということでありましたので、それじゃあおかしかろうと。

議員がおっしゃいますように平時の場合とこういう災害時といろいろありますので、平時の場合でも、言いましたように140人の職員がいるということあります。宮崎県下でもやはり指折りの社会福祉協議会の団体になったと。それを束ねていくことは非常に難しいという気がしておりますので、早いうちにというか、ある程度、3年たって、組織もしっかりとできましたし、それぞれの職員また会計年度任用職員のしっかりととした自覚の中でやってきておりますので、できれば早いうちにということで、会長の人選に入りたいなあというふうには思います。

なかなか人選も難しくなるかなあと思いますけど、皆さんがこういう人もいますよという話があれば、それも加味しながら、会長職をその人に委ねると。

ですので、定款等々、いろいろな形の中で少し変えなければならない部分もあると思いますけど、それはそれで1つの団体としての会長ということですので、そういう形のほうが町としては本当にスムーズに動くのではなかろうかというふうに思うところであります。

役場がしなければならない部分をある程度、福祉行政の中で社協が担っておりますので、非常に重要な部分だと私は認識しておりますので、それなりの識見を持った会長が就くことがよからうと思いますので、そのように進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番、川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

ありがとうございます。ぜひともそのような進め方をしていただけたらなあと思っております。

また、今回は和田地区の人たち、大変な目に遭いながらも、自分たちの地区の人たちで炊き出しまでやつてお互いを助け合つて、そういう状態で乗り切つたみたいです。これ、社会福祉協議会がちゃんとしっかりしてて、社会福祉協議会として動いてあげていたら、もっと地区の人たちの負担も少なかつたんじやないかなあというふうに思われております。

ですから、一刻も早くこの会長職、本当に人選、難しいかと思います。また、財政のほうも絡んでくるので難しい点、多々あるかと思うんですけども、これはぜひとも進めていただきたいと思います。

議員の皆さんには多分、反対する人はいないと思うんですよね。ですから、自信を持って進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

短時間で申し訳ないんですけども、いい返事をもらいましたので、私はこれでこの質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、6番 川村 義幸議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、明日12月8日、木曜日です。定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようにお願いします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会:午後 1時07分)